

提 案 理 由

議案第68号

養父市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理 由

本件は、令和7年8月に国会及び内閣に対して人事院から給与改定等の勧告（以下「令和7年人事院勧告」という。）がなされたことに鑑み、所要の改正を行うものである。ただし、市長の期末手当に関しては、在職期間中（令和10年10月31日まで）は、改正前の支給割合（年4.45月）に据え置くものとする。

なお、施行日は内容により公布日及び適用日を定めている。

【改正内容】

令和7年度の期末手当の改正（年4.45月→4.5月）

6月支給分	2.225月 → 2.225月	±0.0
12月支給分	2.225月 → 2.275月	+0.05

令和8年度の期末手当の改正（年4.5月の均等化）

6月支給分	2.225月 → 2.25月	+0.25
12月支給分	2.275月 → 2.25月	-0.25

議案第69号

養父市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

理 由

本件は、令和7年人事院勧告がなされたことに鑑み、養父市職員の給与に関する条例（平成16年養父市条例第54号）、養父市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年養父市条例第30号）及び養父市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年養父市条例第6号）の一部について、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は内容により公布日及び適用日を定めている。

【改正内容】

養父市職員の給与に関する条例の一部改正

- ・通勤手当の改正
- ・宿日直手当の改正
- ・行政職給料表及び医師職給料表の改正
- ・令和7年度の職員の期末手当の改正（年2.5月→2.525月）

6月支給分	1.25月 → 1.25月	±0.00
12月支給分	1.25月 → 1.275月	+0.025

- ・令和7年度の職員の勤勉手当の改正（年2.1月→2.125月）

6月支給分	1.05月 → 1.05月	±0.00
12月支給分	1.05月 → 1.075月	+0.025

- ・令和8年度の職員の期末手当の改正（年2.525月の均等化）

6月支給分	1.25月 → 1.2625月	+0.0125
12月支給分	1.275月 → 1.2625月	-0.0125

・令和8年度の職員の勤勉手当の改正（年2.125月の均等化）

6月支給分	1.05月 → 1.0625月	+0.0125
12月支給分	1.075月 → 1.0625月	-0.0125

養父市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

・特定任期付職員の給与表の改正

・令和7年度の特定任期付職員の期末手当の改正（年1.9月→1.925月）

6月支給分	0.95月 → 0.95月	±0.0
12月支給分	0.95月 → 0.975月	+0.025

・令和7年度の特定任期付職員の勤勉手当の改正（年1.75月→1.775月）

6月支給分	0.875月 → 0.875月	±0.00
12月支給分	0.875月 → 0.9月	+0.025

・令和8年度の特定任期付職員の期末手当の改正（年1.925月の均等化）

6月支給分	0.95月 → 0.9625月	+0.0125
12月支給分	0.975月 → 0.9625月	-0.0125

・令和8年度の特定任期付職員の勤勉手当の改正（年1.775月の均等化）

6月支給分	0.875月 → 0.8875月	+0.0125
12月支給分	0.9月 → 0.8875月	-0.0125

・常勤の会計年度任用職員の給料表及びパートタイム会計年度任用職員報酬額表の改正

議案第70号

養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについて

理由

令和3年10月に策定した養父市まちづくり計画は、基本構想（10年計画）と基本計画（5年計画）で構成されており、第1期基本計画が令和7年度末に終期を迎えるため、新たな基本計画の策定が必要となる。よって、養父市まちづくり計画第2期基本計画を定め、養父市議会基本条例（平成22年養父市条例第19号）第10条第1項第2号の規定により、議決を求めるものである。

議案第71号

養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事請負契約の変更について

理由

本件は、養父市関宮小さな拠点（仮称）整備工事に係る請負契約を変更したいので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第2条の規定により、議決を求めるものである。

【変更の概要】

契約金額を1,315,600,000円から1,325,720,000円に10,120,000円増額するもので、変更の理由は、車両及び歩行者が通行する2箇所の進入路の設置等の変更である。

- | | |
|--------|---|
| 議案第72号 | 令和7年度養父市一般会計補正予算（第6号） |
| 議案第73号 | 令和7年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第74号 | 令和7年度養父市養父歯科診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第75号 | 令和7年度養父市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第76号 | 令和7年度養父市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 議案第77号 | 令和7年度養父市下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 理由 | 上記6件は、令和7年人事院勧告に伴う職員の給料、勤勉手当等の引き上げに必要となる経費の補正を行うものである。 |
| 同意第21号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 理由 | 現在の監査委員の任期が、令和7年12月17日に満了となることから、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について、同意を求めるものである。
【任期】 令和7年12月18日～令和11年12月17日 |